

表題部所有者の登記のお知らせ

別紙の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和8年7月21日 新潟地方法務局新発田支局 登記官 小池 実

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項		3 地目	4 地積 (㎡)	5 （表題部所有者として登記すべき者が自然人以外である場合）表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所		6 5の共有持分
	所在	地番					
1102-2023-0003	新発田市浦字館ノ腰	4 5 5	墓地	429	—	—	—
1102-2023-0004	新発田市浦字助橋下	1 3 9－1	墓地	88	—	—	—